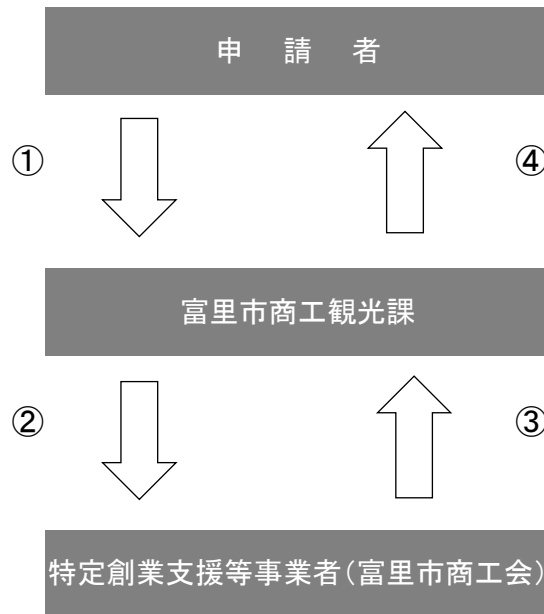


**[富里市創業支援等事業計画]特定創業支援等事業(とみさと創業支援セミナー)を受けたことの証明について**

証明を希望する方は、申請書を市商工観光課に提出していただきます。  
市は、申請書に記載のあった特定創業支援等事業者に対して支援内容を確認し、事実確認がとれた場合には証明書を交付します。

**【交付までのフロー図】**



①	申請	申請書(別紙様式)を2部提出 ※郵送可
②	照会	市が、申請書に記載のあった特定創業支援事業者に対し、事実確認について照会します。
③	回答	特定創業支援等事業者が、照会内容について回答します。
④	交付	市が、事実確認のとれた申請者に対し、証明書を交付します。

※証明書の即日交付はできません。  
※申請書を提出いただき、証明書の交付は郵送で行います。

◎証明書交付に関する問い合わせ先  
富里市商工観光課商工振興班  
電話:0476-93-4942 E-mail:shoukou@city.tomisato.lg.jp